

令和8年5月20日

課名	医療政策課
担当	医事班 是石・敷地
内線	3429、3434
直通	086-226-7403

お知らせ

診療所等に対する賃上げ対策補助金の申請受付を開始します

令和7年度11月補正予算により措置した「岡山県医療分野賃上げ・物価上昇対策支援」における賃上げ対策分として、このたび、診療所等賃上げ対策補助金の交付申請受付を次のとおり開始しますので、お知らせします。

記

1 補助内容

所定の賃上げを実施し、令和8年6月以降も賃上げの水準を維持又は拡大した場合、令和7年12月から令和8年5月までの賃上げに要した経費を補助する。

施設種別	補助上限金額	対象施設数 (R8.4.1時点)
有床診療所（3床以上）	72千円（1床当たり）	102
〃（2床以下）	150千円（1施設当たり）	6
無床診療所（医科）		1,148
〃（歯科）		972
訪問看護ステーション	228千円（1施設当たり）	268
保険薬局	70～145千円（1施設当たり）	830
合計		3,326

※自由診療のみを行う診療所は対象外

2 申請受付期間

令和8年6月1日（月）～8月3日（月） 郵送の場合は当日消印有効

3 申請方法

郵送又は電子申請

4 交付時期

令和8年8月中（予定）